

諮問を踏まえ議論が必要と考えられる事項

多様な専門性や背景を有する社会人等が教職へ参入しやすくなるような制度の在り方

- 令和 4 年答申を踏まえ、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に向け、学校組織が多様な専門性や背景を持つ人材を積極的に取り込んでいくことの意義について、どう考えるか。

(1) 教員資格認定試験の在り方

- 大学における教員養成の原則の下、教員資格認定試験がこれまで教職課程を履修しなかった教師志願者に免許取得の道を開いてきたことをどう評価するか。その上で、できる限り多くの多様な専門性や背景を有する社会人等に教師への入職を目指してもらえるような試験の在り方はどのようなものか。
- 大学における教員養成の原則との関係で、教員資格認定試験を拡大展開していくことについて、どのように考えるべきか。
- 教員資格認定試験の方式について、現状では一次試験・二次試験当日の成績によって合否が決まるが、試験の構成内容として一定の学習プログラムの受講や成果確認の結果を取り入れていくことについて、どのように考えるか。
- 教員資格認定試験を通じて教員免許を取得した者も含め、教師として採用前の者に学校現場を体験したり、実践力を高めたりする機会を設けることについてどう考えるか。

(2) 大学院での教職等に関する学修によって教員免許取得可能な仕組みの在り方

- 大学において教職課程を履修しなかった社会人等の学び直しやキャリアアップの観点から、修士の学位と教員免許状が取得できる新たな課程を創設することに

ついてどのように考えるか。

- 大学において教職課程を履修していない社会人等が、2年間又は1年間で集中的に教員免許状と修士の学位を取得するためには、どのような教職課程の在り方が望ましいか（教科・教職の専門性の在り方、学校種、教科等）。

（３） 特別免許状等の更なる活用促進

- 特別免許状等の制度について、優れた知識経験等を活用した学校現場の多様化への対応を期待される一方で、制度趣旨が十分に浸透していない、都道府県によっては消極的な運用である、などの現状を踏まえ、認知度の向上、採用の在り方など、さらなる活用促進に向けてどのような方策が考えられるか。
- 特別免許状取得者等について、入職の障壁となる教育現場への疑問・不安の解消や、教職課程を経ていないことによる教師としての質への懸念に対応するために、研修等の質保証・向上の仕組みについてどのようなものが考えられるか。

（４） 企業等に在籍しながら教師として勤務する際の任用形態の在り方

- 民間企業等での勤務を経験した後に教師になる者が未だ少数である中、多様な専門性や背景を有する人材を獲得するためには、企業や行政機関に在籍しながら教師としても勤務する者を増やしていくことが考えられるが、その際、任用形態を含めどのような課題があるか。
- 自社の人材が学校で活躍することで、企業側にはどのようなメリットがあると考えられるか。